令和２年度　第５回　大阪府市文化振興会議　議事概要

**公表用**

◆日　時：令和３年３月30日（火）14時から15時半まで

◆場　所：大阪市役所本庁舎 地下1階 第11共通会議室

◆出席委員：蔭山委員、梶木委員、片山委員、中西委員、橋爪委員、広瀬委員、藤野委員

**【概　要】**

**１　会議の成立について**

（事務局）

・委員11名中７名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告

**２　議題１「第５次大阪府文化振興計画、第３次大阪市文化振興計画について」**

（橋爪会長）

〇府市それぞれの次期文化振興計画の策定については、昨年６月に、本会議に対して諮問がなされました。その後、ワーキング部会を含めて計７回、会議を開催し、前回、12月の会議で意見を取りまとめ、本年１月に私の方から、知事、市長に対して答申を行いました。

〇府市の文化振興計画について、その後の動きなどを含めて、まずは、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

　・「資料3」「資料4」に基づき、答申以降の変更点やパブリックコメントの主な意見等について説明

（橋爪会長）

　　〇ただいまの説明に関して、委員からご質問ご意見があればお願いします。

　（藤野委員）

　　〇市の計画の指標やパブコメの意見にもある「第１級の」という言葉について少し引っ掛かります。これは計画の本文にも使われていた言葉でしょうか。芸術に必要なのは、卓越性の基準と、もう一つは多様性の基準です。この二つの軸をどう関係づけるか、またどうバランスをとるかが懸案であると思います。助成金の審査を行う際などにも卓越性が重要な基準になってきますが、「第１級の」という言葉自体には違和感があります。これは変えられないのでしょうか。

　（事務局）

　　〇市の予算の中で、「第１級のものを鑑賞」ということで使用している言葉であり、事業名としても使っているものということでご理解いただきたい。

　（橋爪会長）

　　〇計画としては、議会での議論やパブリックコメントを経て成案化されたものですので、今から変えるこということではなく、ご意見として承るということになる思います。

　（中西委員）

　　〇事務局の説明が少し伝わりにくいのではないかと思いますので、パブリックコメントに対する市の回答をご説明されてはいかがでしょうか。

　（事務局）

　　〇パブリックコメントでの「第一級の芸術とは何か」とのご意見に対する市の回答を読み上げさせていただきます。

〇『文化芸術基本法では、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図らなければならない」と謳っており、第3次大阪市文化振興計画において、芸術文化を鑑賞できる機会等の充実に取組むこととしています。指標における「第一級の芸術」とは大阪市が実施している「第一級の芸術にふれる機会の充実」事業で実施する文楽をはじめとした伝統芸能やクラシック音楽、演劇等を指しております。各指標は施策の方向性ごとに把握可能なものを検討し定めておりますが、施策の評価・検証については設定した取り組みの進捗状況から課題を整理し、今後の施策改善につながるように活用してまいります。』と回答しております。

　（藤野委員）

　　○わかりました。

（橋爪会長）

　　〇他に、ご質問ご意見はございますか。

　（中西委員）

　　〇パブリックコメントの意見総数について、参考のため、前回と比べての結果を教えてください。

　（事務局）

　　〇府については、前回は５件、今回は15件でした。市については、前回は３件くらいで、今回は15件でした。

　（中西委員）

　　〇府市ともに提出された意見が増えたということで、前回より興味を持たれたのだと思います。

（橋爪会長）

　　〇他に、ご質問ご意見はございますか。

　（梶木委員）

　　〇パブリックコメントについて、市の計画の46ページに結果の記載がありますが、どのような意見があったのか分からないです。貴重な意見ですので、年齢や居住地だけでなく、内容についても分かるように書かれていればよかったなと思いました。

（橋爪会長）

　　〇ありがとうございます。

　　〇他に、ご質問ご意見がなければ、次の議題に移ります。

**３　議題２「大阪府市の文化事業について」**

（橋爪会長）

　　〇府市では、来年度からは新しい文化振興計画に基づき、施策を進めていくこととなります。本会議としても、引き続き、進捗状況を把握し、チェックしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

〇府市それぞれの今年度の事業内容及び来年度の事業予定について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

　・「資料5-1」～「資料6-3」に基づき、大阪府、大阪市の文化事業について説明

（橋爪会長）

　　〇ただいまの説明に関して、委員からご質問ご意見があればお願いします。

（蔭山委員）

　　〇資料6-3の②上方伝統芸能等の継承・発展の中に、「17大阪市立美術館の魅力向上」とありますが、この位置づけはここでよいのでしょうか。

（事務局）

　　〇大阪の文化資源の活用ということで、上方伝統芸能等の「等」に含んでいるものになります。

（蔭山委員）

　　〇文化資源ということであれば確かにそうですが、この中に文化資源として含めてしまうのはどうでしょうか。

　　〇府市ともに言えることですが、現代美術の振興や助成が少ないと感じています。現代美術に関するアーティストの活動や作品がどこまで作られているかは、その地域や都市が、どれだけ活発かということを示す、一つの指標であると思います。今後、枠組みとして現代芸術を捉えなおして、難しいことだとは思いますが、そこの部分の活性化を考えていければよいのではないでしょうか。

　（橋爪会長）

　　〇市立美術館は天王寺にあるもので、現代美術は中之島に新しくできる美術館が担当することになります。この資料に書いてあることは、天王寺美術館の大規模改修に関することで、この美術館の特徴は、考古資料で重要文化財級の資料を有していることや、市民向けの絵画などの教室に長い伝統があるところです。

　　〇蔭山委員からご指摘のあった位置づけについては、「等」に何でも納まるのかというところで、今後の検討課題であると思います。

　　〇天王寺美術館の大規模改修については、2025年までの予定で、方針についてはまだ示されていませんが今後、進捗状況を含め、この会議でも報告されることと思います。予算規模も大きくなると思いますので、注目していただければ。

　　〇他に、ご質問ご意見はございますか。

　（片山副会長）

　　〇府市の補助金、助成金について伺いたい。今年度、市では、応募249件に対して200件の採択ですが、府では、応募47件に対して18件の採択で、採択率は半分以下となっています。予算を見ると府と市で一桁違っており、府は来年度予算で1,000万円。

〇不採択になるのは、予算が足りないからなのか、それとも応募者や事業のレベルが一定の基準に達しないからなのか、そのあたりが気になります。もし、予算が足りないから不採択にせざるを得ないということであれば、予算が足りないことが大きな問題です。また、基金の使い方ということでは、運用益だけで予算が賄われているとは思いませんので、基金残高を切り崩してされているのだろうと考えていますがそういう理解で良いですか。

〇また、補助の目的が、頂点を極めるような補助金であれば競争的であっていいと思いますが、そうではなくて、子どもや青少年の鑑賞機会を作ったり、裾野を広げるということですので、必要なものには全部交付しなければいけないタイプのものだと思います。にもかかわらず、現在のような採択率になっていることは気になるところです。採択審査を行っている大阪アーツカウンシルの中西委員に伺った方がよいのかもしれませんが。

〇府と市を見比べると違和感があって、府は市よりも、むしろ大きな予算をもって、府域全体に目を配る必要があると思います。

　（中西委員）

〇全ての事業に対して補助できるならそれに越したことはないと思います。どの事業者もみなさん真剣に申請してこられますが、現状としては審査を行い、上位から順番に採択ということで、結果として不採択になるものがあります。

〇事業評価にも書きましたが、補助金事業のあり方を変えてはどうか、ということを提案しているところです。対応については、今後、府で検討して決められることと思います。

（広瀬委員）

　〇補助に関することで私もお伺いしたい。以前、雑誌の編集部に勤めており、その時に大阪府から補助金を受けていたことがありました。当時は、子どもや青少年という条件はなかったが、知事が変わられたタイミングで、そうした条件が加わり、大人だけを対象とする活動が補助対象から外れるということがありました。変更後も一応応募はしたものの、結果として補助金をいただくことはできませんでした。また、他の団体の方などに聞いても、これまで補助を受けられていたものが、なくなってしまった、というところが大変多かったです。そのようなこともあり、応募件数の減少につながったのではないでしょうか。

（事務局）

　〇過去の資料は、本日は持ち合わせておりませんが、今年度の予算は、昨年度と同じでありますが、応募件数は増えている状況です。

〇府と市では、補助事業の予算規模は大きく異なっています。府は、過去には文化財団があり、基金もありましたが、平成20年の財政再建において、色々な事業が削減、縮小などされた結果、現在の1,000万円の芸術文化振興補助金と、輝け！子どもパフォーマー事業補助金の480万円、合わせて約1,500万円弱となっているのが現状です。

〇市も財源確保には苦労していますが、令和3年度については1億2,500万円を確保しています。令和2年度までは6,300万円でしたが、今回倍増しました。

〇過去には、行政職員の視点をもって個別団体に対する支援を行っていましたが、そうではなく、専門家の視点を取り入れ、公募方式により助成先を決めていこう、ということで改善し、個別支援の予算を公募方式へ振り向けてきたという経過があり、6,300万円という規模を確保できているものです。

〇今年、来年の助成については、コロナ対策ということで要件を変更し、上限額を20万円から40万円へ引き上げ、補助率についても、50％だったものを100％全額補助としました。その結果、多くの方から申請をいただき、少しはお役に立てたのではないかと考えています。

○市は、既存事業に上積みする形で支援策を講じてきましたが、府の場合は、今年度、既存事業を継続するとともに、無観客ライブ配信を行う事業に対して、別途1億4千万円を予算措置し、支援に取り組んできました。

（片山委員）

○基金を使う際のルールはどのようになっているのでしょうか。コロナで影響を受けている今、必要な措置として、例えば、もっと基金を取り崩して使うなど、柔軟に運用することはできないですか。

（事務局）

○現在、基金の残高が非常に厳しい状況にあり、これ以上取り崩すことができないのが現状です。

（藤野委員）

○会議資料として、毎年、事業ごとに予算額も出していただいてありがたいですが、例えば、５年間の計画の中でどのように予算が推移しているのか、分かるほうがよいと思います。５年前に比べると府も市も予算が増えているように思いますが、純粋に増えたのか、他のところから獲得してきたのかなどを含めて、経年変化が分かるグラフなどがあるとよいと思います。

○また指標についても、パーセンテージは出ていますが、その母数がわかりません。1,000なのか10,000なのか、そういったことも合わせて公表する方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）

○府の予算については、５年前の正確な数字は持ち合わせていませんが、５年前と比べると概ね倍増していると思います。また、昨年度と比べても約4.3億円から約4.8億円と、事業予算としては増えている状況です。

○指標については、府はおおさかQネットという、インターネットでのアンケート調査を行なっており、母数は1,000人です。従いまして、１％の増減は、10人の増減ということになります。

○また、指標については、各施策の実施が、こうした数値にきちんと反映しているのか分かりにくい、ということが課題でもありましたので、第５次計画においては、こうした指標を用いて目標とするのではなく、別の指標を設けたうえで、計画のフォローアップと改善を行う際のよりどころとして位置付けたところです。

○市の指標については、民間のインターネット調査であり、総数は500人です。

（橋爪会長）

○予算の経年変化については、次回に資料を用意いただければと思います。

〇他に、ご質問ご意見がなければ、次の議題に移ります。

**４　議題３「大阪アーツカウンシルの取組について」**

　（橋爪会長）

　　〇大阪アーツカウンシルの今年度の活動実績及び来年度の活動方針について、アーツカウンシル部会長の中西委員からご説明をお願いします。

（中西委員）

　　・「資料7-1」「資料7-2」「年間活動報告書」に基づき、大阪アーツカウンシルの活動実績及び活動方針（案）について説明

（橋爪会長）

○ありがとうございます。資料7-2の活動方針（案）については、委員の皆さんのご意見を伺った上で、本会議として確認する、という流れでございます。

　　○ご質問ご意見がございましたらお願いします。

（広瀬委員）

○活動報告にあります公立文化施設のネットワーク状況等調査について、アンケートとヒアリングは何件程度行われたのでしょうか。

（中西委員）

　　○アンケートの送付は400件強の施設を対象にし、回答があったのは約半数の200件程度ですが、府内全ての市町村から１施設以上、必ず回答をいただきました。また、ヒアリングは、バランスを考慮し、熊取町にある公民館・町民会館、大東市にある市立生涯学習センター、八尾市にある安中新田会所跡旧植田家住宅の３件に対して行いました。なお、調査結果については、追ってお知らせできればと思います。

（橋爪会長）

　○他にはいかがでしょうか。

○ご意見ご質問などないようですので、ご承認いただいたということで、活動方針（案）のとおりで来年度も進めていただければと思います。よろしくお願いします。

**５　議題４「その他」**

　（橋爪会長）

○それでは最後にその他として、全般にわたり、何かご発言などございますか。

（蔭山委員）

　　○２点申し上げます。

○府のパブリックコメントにおいて、文化は基礎研究に似ているというご意見がありましたが、まさにその通りだと思います。非常に時間がかかるもので、それ自体が文化であると思います。例えば文楽は300年以上前から積み重ねてきたもので、時間をかけて初めてそういうものになってくる。また、SDGSということも文化振興計画には書かれていますが、持続可能性があるということは、どういうことかを念頭において、文化政策を実施していただきたいと思います。

○これからオリンピック・パラリンピックや2025年大阪・関西万博などがあり、たくさんの人が来るようなものが重視されていくと思います。芸術は、触れたときにそこに立ち止まって考えたり、心を揺さ振られて自分の中で熟成させたり、また、人生に影響を与えるなど、そうしたことが文化芸術を通じて豊かになるということだと思います。たくさんの人が来るアートや経済に利するものとか、そういうものもあっていいのだけれど、それを文化芸術の枠の中でやってしまうと、ときに文化芸術を壊してしまうようなことになってしまいます。この点について、特に文化芸術の振興ということからすると、是非分けて、あるいは慎重に考えていただきたいと思います。

○２点目は、行政の文化芸術予算が厳しい状況にあるとのことですが、実は、ほとんどの文化芸術活動は、税金を使わずに行われていることが多い、ということについてです。そこに目を向けたときに、税金を使わずにできることは何かないだろうかと考えます。行政に任せるだけではなく、仕組みづくりや相談窓口など、市民やアーティストも一緒になって文化芸術を振興していくことを考える必要があるのではないかと思います。

○以上２点について、大阪府大阪市で全国の参考になるようなあり方を作っていって欲しいと思います。

　（橋爪会長）

　　○ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

（中西委員）

○府市の補助事業は、全て活動や事業に対する補助ですが、コロナ禍で事業計画が変わってしまうなど、運営が大変なところが多く見受けられました。市は、ふるさと納税の仕組みを用いてNPO法人の寄付に対する優遇制度を設けており、これからも機能していくものと願いたいです。一方、府でもNPOなど非営利の文化活動に対する税制優遇の仕組みがあるにはあるのですが、まだ十分には使われていないように思います。事業を運営している人がうまく動けるように体制作りをやっていただきたいと思います。

（橋爪会長）

○コロナ禍での措置に限らず、税制優遇などに関する情報が文化芸術団体等にきちんと伝わるように、状況をきちんと把握されたいということだと思いますので、よろしくお願いします。

（事務局）

○お調べさせていただきます。

（橋爪会長）

　○他にはいかがでしょうか。

（藤野委員）

○新しい文化振興計画ができましたので、それを市町村や財団に対してどうやって広めていくのか。浸透させるような具体的な仕掛けを考えていただければと思います。

（事務局）

○計画については、すでに府内市町村の文化所管課にお知らせさせていただいた。また、来年度早々には文化担当者などが集まる機会を設け、計画の趣旨を説明するとともに、府内市町村の先進的な取組みや課題の共有を図り、文化施策の振興に寄与できればと考えています。

（藤野委員）

○その時には補完性原理ということで、基礎自治体ができることは市町村がやるが、できないところは大阪府が補完するという理念を根本に置いて、どのような支援が必要なのか考えていって欲しいと思います。

（橋爪会長）

○ありがとうございます。

○それでは、他にご発言等がなければ、本日の会議は以上で終了いたします。

審議会の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

―　以上　―